

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

国際社会の懸命の努力にもかかわらず、2月24日にロシア軍はウクライナへの軍事侵攻を開始した。

これらは、ウクライナの主権および領土の一体性を侵害するとともに国際法に違反する行為であり、断じて容認できるものではない。また、その影響はヨーロッパにとどまるものではなく、アジアを含む国際秩序を揺るがす重大な事態であり、三浦市議会としても看過できるものではない。

よって、三浦市議会は、ロシアによるウクライナ侵攻に対し厳重に抗議し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退するよう強く求める。

政府においては、在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と連携し、あらゆる外交手段を駆使して、ロシア軍の即時撤収と速やかな平和の実現に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月4日

三浦市議会